

船舶事故調査報告書

平成24年10月18日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成24年7月15日 01時00分ごろ～14時05分ごろの間）
発生場所	不明（長崎県対馬市鹿見港 ^{ししみ} 北方沖の杓子瀬 ^{しゃくし} 付近の集魚灯を消灯した場所～本船の沈没場所の間）
事故調査の経過	平成24年7月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{しんえい} 新栄丸、4.03トン NS3-85930（漁船登録番号）、個人所有 9.35m（Lr）×2.26m×0.79m、FRP ディーゼル機関、47kW（動力漁船登録票による）、昭和57年7月3日
乗組員等に関する情報	船長 男性 76歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年8月22日 免許証交付日 平成20年10月6日 （平成26年4月19日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船体が大破
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、鹿見港を出港し、同港北方の杓子瀬付近において、平成24年7月15日01時00分ごろ、集魚灯を消灯し、航海灯を表示しているところを本船から南方約1海里付近で錨を入れていか釣り漁をしていた漁船により目撃されたが、直後に大雨となって見えなくなり、その後、目撃されることはなかった。 本船船長の家族は、06時30分ごろ、上県町漁業協同組合に「船長が帰ってこない」との連絡を行い、同漁協所属漁船や海上保安庁の航空機が搜索したところ、14時05分ごろ海上保安庁のヘリコプターが杓子瀬付近でうつぶせ状態で漂流中の船長と沈没している本船を発見し、14時35分ごろ搜索中の漁船が船長を収容し、病院に搬送した。

	<p>船長は、搬送先の病院で死亡が確認され、死因は溺死と検案された。</p> <p>本船は、21日に僚船により引き揚げられたが、船首部を残して船体が大破しており、廃船となった。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 南、風速 約10m/s、視界 不良</p> <p>海象：波高 約2～3m、海水温度 24℃</p> <p>上対馬地区には、強風波浪注意報が発表されていた。</p>
その他の事項	<p>本船のいか釣り漁の漁場は、杓子瀬付近と決まっており、陸岸近くでのいか釣り漁は、手釣りで出力3kWの集魚灯3個を使用し、錨を入れて操業していた。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、15日01時00分ごろ杓子瀬付近で、集魚灯を消灯したところを目撃されたのち、14時05分ごろ海上保安庁のヘリコプターが同瀬付近で漂流中の船長と沈没している本船を発見したことから、この間において、いか釣り漁を終えたのち、船長が落水したものと考えられるが、落水及び落水して溺死に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、杓子瀬付近でいか釣り漁を終えたのち、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 操業中は、救命胴衣を着用すること。